

令和3年6月25日

保護者 様

ふじみ野市立大井中学校
校長 榎 本 一 夫

校則の改正について

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝いたします。

さて、先日（6月23日）の生徒総会で、通学靴と靴下の色等の校則の改正について話し合いが行われました。このことについては、昨年度の学級運営協議会でも保護者からの要望があり、今年度の生徒総会で討議し、生徒会本部から出された原案について賛成者多数で可決されました。

そこで、下記のとおり校則を改定します。つきましては、趣旨をご理解の上、ご対応いただけますようお願い申し上げます。

記

1 改正事項

- （1）通学靴について…体育の授業で利用できる運動靴とする。靴の色は、白・黒・紺・グレーを基調とする。靴ひもも同様の色とする。
- （2）靴下の色について…白・黒・紺・グレーの無地またはワンポイントとする。ワンポイントも同様の色とする。

2 施行日 令和3年7月1日（木）

3 その他

- （1）「体育の授業で利用できる」について、判断に迷った場合は学校にお問い合わせください。
- （2）基調とするとは、主なベース色が白・黒・紺・グレーという意味です。
- （3）靴ひもは、白・黒・紺・グレーの4色のみとします。
- （4）この決定は、買い換えを促すものではありません。次回購入時から適用してください。
- （5）このことについてのご質問等は、本校教頭 高橋までお願いします。

大井中学校電話番号：049-261-0005